

3. 大学共同利用機関の取組み

分子科学研究所は大学共同利用機関として様々な共同利用・共同研究を推進すると同時に、関連分野コミュニティのハブとして研究会の開催支援や国際交流事業・国際共同研究の活性化を行っている。またその他の事業として、ムーショット型研究開発事業やマテリアル先端リサーチインフラ事業などの大型プロジェクト推進のほか、日本学術会議化学委員会と日本化学会との間での情報交換のための会議を毎年開催するなど、広く関連分野の中での合意形成プロセスを支援する活動も行っている。これらの活動を通じて、一研究所内の議論に留まらない、我が国全体の学術の振興、研究力強化、研究者のキャリアパス形成、大学や研究機関の在り方など、様々な話題についての多角的議論の場を提供するものである。

共同利用・共同研究においては、所内研究者と所外の分子科学及び関連分野の研究者との共同研究を積極的に推進しており、全国の研究者からの共同研究の提案を共同研究専門部会で審議し、採択された共同研究に対しては旅費及び研究費の一部を支給している。また、海外の研究者との共同研究に対しては、研究者の派遣及び相手国研究者招へいのために国際共同研究事業を行っている。国際交流協定に関しては3-2-1項に、国際交流や国際インターンシッププログラムに関しては3-2-4～3-2-7の項に詳述する。2020-2022年度の3年間はコロナ禍により、外部からの研究者の出入りが伴う共同利用、多くの人が集う研究会、海外との往来が不可欠な国際インターンシップ、院生の研究教育に資する学会参加・発表、外部との研究交流、全てが低調に陥ってしまった。コロナ禍が一定の収束を迎えた2023年度から、研究会や国際共同研究、国際インターンシップに関しては従来同様の活動が可能となり、2024年度からは平常に戻っている。ポスト・コロナ時代においては、オンラインツールの活用やDX化をますます進め、全国共同利用機関としての役割を発展的に担っていく。